

福島県保健医療福祉復興ビジョン（答申案）への意見について

番号		ページ数	項目等	意見・修正案等	修正理由	担当課	修正の有無	県の考え方及び修正内容
1	関委員	4	全体構造	【修正前】 保健福祉部及び子ども未来局の各個別計画の指針となります。 【修正後】 保健福祉部及び子ども未来局が策定する福島県地域福祉支援計画を上位計画とする各個別計画の指針となります。	福島県地域福祉支援計画が個別計画の上位計画であることの説明を加え、各個別計画でも位置づけが統一されるようにするため。	保健福祉総務課	○	「福島県地域福祉支援計画」の位置づけについて注釈を追加いたします。
2	久保委員	5	目指すべき将来の姿の文面について ※資料2-2も同じです	5~6行 "安心して子どもを産み育てられる"は、大人（親）の視点からの表記であり、子どもを主体とすれば"安心して子どもが生まれ、成長できる"と表記することができる内容だと思います。子どもを主体とした表記も必要なのではないでしょうか。検討いただければと思います。	大人、子どもそれぞれを主体にした表記があり、将来像を描く際にどのような視点をもつのかに関わる表記だと思います。	保健福祉総務課	—	「子育てを支援」という部分で、子どもの主体的な成長を支援していくという県の姿勢を表現しております。
3	久保委員	5	目指すべき将来の姿の文面について ※資料2-2も同じです	8行 社会基盤 ⇒ 社会生活基盤 ではないでしょうか。	あくまでも社会生活していくうえでの基盤であることから	保健福祉総務課	○	御意見の通り修正いたします。
4	渡部委員	5	スローガン	(修正後) チャレンジ！誰もが幸せを感じられ・すこやか 共に創る やさしさと笑顔あふれるふくしま！	いきいき ⇒ 幸せを感じられ (この方がやさしく、心あたたまる様に感じるため)	保健福祉総務課	—	より印象に残る表現とするため、言葉のリズム感を重視し、現状のままとします。
5	渡部委員	11	組織横断的に取り組むべき課題	人にやさしいまちづくりは、生活環境部始め全部の部局にチェックが必要かと思われます。	人々は町全体を中心として住んでおります。 町全体に活気あふれて 環境から警察まで密接にかかわっていると思います。	保健福祉総務課	—	P.90の、「ノーマライゼーションの理念」や「ユニバーサルデザインの考え方」に基づくまちづくりについて記載しています。
6	久保委員	18	目指すべき将来のふくしまの姿図の文面について	番号2、3（5ページ）に記載したとおり		保健福祉総務課	—	番号2、3の通り
7	遠藤委員	21	スローガン	(修正後) チャレンジ 共に創る！ 誰もがいきいき・すこやか やさしさと笑顔あふれるふくしま！	「共に創る」を強調するため	保健福祉総務課	—	「やさしさと笑顔あふれるふくしまを共に創る」という表現を、倒置することにより「共に創る」という言葉を強調しておりますので現状のままといたします。

番号		ページ数	項目等	意見・修正案等	修正理由	担当課	修正の有無	県の考え方及び修正内容
8	渡部委員	31	施策の方向	健全な食生活を育むための食育の推進 「生涯を通じた食育」とは 人間が持っている機能を十二分に使用できるような指導 (特に過食、飽食等。腹八分目、穀物中心の食育を)	食による影響は身体のみだけでなく、心にも及びます。(単に体が悪くなるのみならず、心も同じくなります。) 正食を心がけ食育をしっかり行う事により、体も心も良くなると思います。節食。	健康づくり推進課	—	御意見のとおり、本県では過食や食事バランスの乱れが課題となっており、心身への影響も懸念されます。引き続き地域全体で食育を推進いたします。
9	久保委員	32	背景/課題	28~29行 外出を控えるなど社会参加が制限されることによって ⇒ 外出を控えざるを得ないなど社会参加の機会が制限されていることによって 個人の思いに反してつくられている状況であること、また制限されているのは社会参加そのものではなく参加の機会ではないでしょうか	より実態に合わせた表現にするため	健康づくり推進課	○	社会参加の機会が制限されているのが実態ですので、御意見いただきましたとおり修正いたします。
10	遠藤委員	33	施策の方向	フレイルとはどんな意味か注釈が必要		保健福祉総務課	○	注釈を追加いたします。
11	渡部委員	35	指標	現況値と目標値 (10年以上離れていますが、できれば途中の5年に1回目標値を設定しては?)	人口の減少がかなり進んでいる様に思われますので。	保健福祉総務課	—	ビジョンは中長期的な施策の目標を示す計画であるため、目標値と達成年度は現状のままとします。なお、各指標の現況値については毎年度社会福祉審議会に報告することで、施策の評価を行い、それを踏まえ、施策の改善を行いながら計画の最終年度までに目標達成を目指します。
12	遠藤委員	41	背景/課題	L13 「避難者が安心して帰還できるよう」の後に「さらには、移住したいと思われるよう」を追加	帰還はマイナスからゼロになる事で、プラスにはならないから。	地域医療課	○	御意見のとおり修正いたします。
13	久保委員	46	指標	医療従事者の代表として医師、看護職の数が指標として使用されていますが今日の医療技術を踏まえて生活を支えることを考えるとリハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)の数も大切になるのではないのでしょうか	様々な機能、生活障がいを抱えて生活していくことが今後さらに増えていくことを踏まえて考えていく必要があるのではないかと思うため	医療人材対策室	—	リハビリ職種(理学療法士等)の従事者数については重要と認識しており、国で実施している就業状況調査等で把握に努めております。引き続き、当該職種の需要動向に配慮しながら、安定的な確保・養成に努めてまいります。

番号		ページ数	項目等	意見・修正案等	修正理由	担当課	修正の有無	県の考え方及び修正内容
14	久保委員	46	指標	東日本大震災・原子力発電所の事故による影響から相双医療圏では別建てでの指標の設定はそのとおりだと思います。その際の表なのですが、全県と相双医療圏は一つの表にするのではなく、全県指標の表、相双医療圏指標の表と別けて示した方が分かりやすいのではないのでしょうか	指標を見やすくするため	保健福祉総務課	○	御意見を受けて表を整理いたします。
15	久保委員	55	施策の方向	16行 企業等における、休暇等の取得がしやすい環境づくりや ⇒ 企業等における、休暇が取得しやすい等の環境づくりや		雇用労政課 子育て支援課	○	御意見のとおり修正いたします。
16	関委員	56	その他	施策の方向に福祉サービス第三者評価の受審促進と記載されているが、「ふくしま新生子ども夢プラン」P57保育の質の向上には第三者評価については記載がない。	上位計画のビジョンは方向性であり上位計画に記載されている内容が、個別計画に記載されていないということが他にもあるのではないかと思うので、組織的に横の連携をもって再確認が必要かと思います。	こども・青少年政策課	—	「ふくしま新生子ども夢プラン」においても、第三者評価の受審促進について追加いたします。 ※改訂案に追加済み。
17	久保委員	58	背景/課題	4~5行 良好な環境＝家庭に近い環境、として記載されているように受け止められますがこの捉え方でよいのでしょうか。 また、そもそも良好な環境＝家庭に近い環境なののでしょうか	子どもの育ちに必要ながどのようなことなのか、具体的に記載する必要があると考えたため	児童家庭課	—	子どもの養育環境については、児童福祉法の考え方にに基づき、児童は家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、また家庭での養育が難しい児童は「家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう」必要な措置を講じることとされており、このような記載とさせていただいておりますので、御理解願います。
18	関委員	60～61、65	指標	「ふくしま新生子ども夢プラン」では、P89子育てと社会参加の両立のための環境づくりの項目に、「男性の育児・家事への参画推進の取組を支援します。」と記述され、指標に「男性の育児休業取得率」を掲載しており、大事な施策の方向なので、同じように記載し整合性をとるべき。 同計画の指標「男性の育児休業取得率（福島県知事部局）」はR7年度に100%としている。	左記のように福島県子ども未来局が策定している計画に記載されているのだから、「男性の育児休業取得率」を削除した理由が保健福祉部・子ども未来局の所管業務範囲外という説明はおかしい。自分の担当や部署の縦割りで考えないでほしい。ビジョンの役割は「横断的な連携」である。	保健福祉総務課 こども・青少年政策課	○	御意見を踏まえ指標を追加いたします。
19	久保委員	62	背景/課題	4行 少子高齢化の急激な進行による ⇒ “急激な”は削除してもよいのではないのでしょうか	実態に合わせるため	こども・青少年政策課	—	国が作成した「子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月）」において、「少子高齢化が急激に進行」しているとの認識が示されており、本県も同様の認識に立っていることから、こちらの表現を用いております。

番号		ページ数	項目等	意見・修正案等	修正理由	担当課	修正の有無	県の考え方及び修正内容
20	久保委員	62	背景/課題	11行 自立して生活する基礎を形成できるよう ⇒ 基礎ではなく基盤の方が適しているではないでしょうか		こども・青少年政策課	○	御意見のとおり、当該箇所を修正いたします。
21	関委員	64～66	指標	夢プラン ビジョン 保育・待機児童割合0% R6年度 R12年度⇒R6年度 放課後・待機児童割合0% R6年度 R12年度⇒R6年度 ファミたんカード4,500店舗 R6年度 R12年度⇒R6年度 婚姻数 R2～R6年毎年8,000件 R12年6,200件 増?減? 有配偶出生率 H27年82.1% 82.1% %?	「ふくしま新生子ども夢プラン」ではR6年度までに100%等にする目標値が、ビジョンではR12年度に達成としているのでR6年度に修正願います。 婚姻数は夢プランではR6年まで毎年8,000件としており、ビジョンではR12年に6,200件としてます。R7年から目標を減少させるという捉え方なのかビジョンの目標値に整合性が不明な数値もありましたので再確認願います。	こども・青少年政策課 子育て支援課	—	「保健医療福祉復興ビジョン」は「ふくしま新生子ども夢プラン」の上位計画となりますので、夢プランでR6年度までの目標値のみ設定している指標でも、ビジョンではR12年度目標値まで設定しております。 婚姻数のR12年目標値は、R6までは毎年8,000件を目標とし、その後はこの数値に人口推計（人口減少）を反映させた値を算出して設定しています。詳細は令和3年7月28日に開催した第1回子ども・子育て会議にて算出資料を配付しており、県HPにて公表しておりますのでそちらをご確認ください。
22	久保委員	65	指標	”婚姻数”は補完指標として必要のあるものなのか見直しをお願いできればと思います	民法上の”婚姻”以外の多様な関係についてもどのように考えていくのかが反映される指標だと思います	こども・青少年政策課	—	本指標は、婚姻以外の多様な関係を否定するものではなく、あくまで「3（1）出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現」に掲げておりますとおり、結婚を望む県民を対象に、その希望がかなえられているか測るためのものです。
23	久保委員	66	指標	子どもの居場所とありますが、その具体的な場所は多様なのではないでしょうか。そもそも、どのような場所をつくるのが子どもの居場所をつくることになるのか（指標に反映される数値になるのか）が不明確です。説明を加えなくてもよいでしょうか	指標の内容が不明確なため	こども・青少年政策課	○	本指標は「3（3）援助を必要とする子どもや家庭への支援」の施策の方向に掲げております「地域で子どもの健やかな成長を見守る場である子ども食堂など」を子どもの居場所として数えておりますので、指標名を「子どもの居場所の設置数（子ども食堂など）」に修正します。

番号		ページ数	項目等	意見・修正案等	修正理由	担当課	修正の有無	県の考え方及び修正内容
24	久保委員	71	施策の方向	6行 世代や分野を超えて <u>包括的に</u> つながれるよう ⇒ “包括的につながる”とはどのようなことなのでしょう うか。具体的にイメージができず分かりにくい表現のように思 います	表現が分かりにくいため	社会福祉課	○	「世代や分野を超えて包括的につ ながれるよう支援するとともに」 →「世代や分野を超えて包括的に (丸ごと) つながれるよう支援す る包括的支援体制の構築をめざす とともに」に修正いたします。
25	遠藤委員	71	施策の方向	L10 個々の実情に応じた⇒一人一人の実情に応じた	全てのページが「一人一人」となっている のにここだけ「個々」	社会福祉課	○	御意見を踏まえ、「それぞれ」と いう表現に修正いたします。
26	遠藤委員	72	背景/課題	L17 「家庭機能」とはどういった意味か。		社会福祉課	—	「家庭機能」とは、家庭における 基本的なしつけ、親子の触れ合い や信頼関係、家族の絆などです。
27	久保委員	75	施策の方向	21~22行 ICT等の活用を「介護現場及び介護職員の業務負担軽減等に資 するため」とあり、もちろんこの点については大切なことだと思 います。一方で、ICT等の活用は利用者本人の自立促進のため にも活用するといった考え方が必要なのではないでしょう か。道具を使うことにより、自分自身で自分の意思を伝えたり また、生活動作の可能性が広がることもあります。	示す方向の可能性を検討するため	高齢福祉課	—	記載については現行案のとおりと いたしますが、「ICT等の活用」 については、情報通信技術の導入 の他、各種介護ロボットの導入に についても支援しており、要介護者 の方の日常生活向上の視点も踏ま えて、引き続き支援してまいり ます。
28	遠藤委員	75	施策の方向	自宅介護者（同居家族）の心のケアについて追記	自宅介護の家族の大変さがわかるため追記 願いたい。	高齢福祉課 健康づくり推進課 社会福祉課	—	記載については現行案のとおりと いたしますが、自宅で介護される方へ のレスパイトケアは重要な視点であ り、介護サービス提供体制と質の向 上の取組の中で取り組んでまいり ます。
29	関委員	75	施策の方向	「介護助手」の導入や確保について記載してほしい。	背景/課題には介護助手について記載がある が、施策の方向には記載がないので記載し てほしい。近年導入する施設が増加してき ており、厚生労働省でも補助制度を創設す る方向である。	社会福祉課	○	15行目を以下に修正いたします。 「また、介護未経験者に対して、 介護に関する入門的研修を実施し 基本的な知識の修得を進めるとと もに、介護助手等多様な人材の参 入を支援します。」
30	渡部委員	78	施策の方向	スポーツ教室やレクリエーション 機会の確保、各市町村に実施してもらいたい 強く要望します。（現状の維持等含めて）	障がい者スポーツやレクリエーション等で 楽しんで交流できる場所や機会が少なく、 さらに状況が悪くなりつつあります。	障がい福祉課	—	御意見として承ります。

番号		ページ数	項目等	意見・修正案等	修正理由	担当課	修正の有無	県の考え方及び修正内容
31	関委員	82	指標	<p>【修正前】 市町村地域福祉計画策定率 R2年度54.2%、R12年度100%</p> <p>【修正後】 市町村地域福祉計画策定市町村数 R2年度32市町村、R6年度59市町村</p>	<p>重層的・・・実施市町村数 成年後見・・・中核機関設置市町村数 と同じに市町村数に統一すべき。計画だけ割合にする意味はないと思う。総合計画との整合より本計画内での整合を優先すべきと考えます。 目標年度はR6年度にしている。 指標一覧も市町村数にすべき。</p>	社会福祉課	○	割合の下に ( ) 書きで市町村数を併記することとします。
32	星委員	83	指標	何を以て施設のサービス向上に資するICTなのかがよくわからない。補助金がついて推奨されるもの全てが施設にとって必要な物であるとは限らない。	介護報酬請求事務が、メールで行われるようになったが紙媒体やCDでやり取りしていたこともあった。必要であるなら時間と共に変わっていくと思われます。 ※修正を求めるものではなく意見です。ただ回答はいただきたいと思います。	高齢福祉課	—	「ICT等の活用」については、情報通信技術の導入の他、各種介護ロボットの導入についても各施設の要望により支援しております。引き続き、ICT等の導入により各施設における介護サービスの充実と効率化、さらに事務作業の効率化を踏まえた介護職員のよりきめ細やかなケアサービスの提供について支援してまいります。
33	星委員	84	指標	第三者評価受審は3年ごとに再受審することになっていてなかなか受審が進まないと思われるが、受審率のどの位を目標としているのか。	県内の社会福祉法人で施設を運営するのが234法人あります。 ※修正を求めるものではなく意見です。ただ回答はいただきたいと思います。	福祉監査課	—	福祉サービス第三者評価制度は、1施設が複数回、評価を受審することを否定しているのではなく、むしろ複数回受審することでよりサービスの質の向上につながるものであることから、「受審率」としては設定しておらず「受審件数」のみを目標としています。
34	松枝委員	-	指標	全体的に最新の統計を掲載する	平均寿命など国勢調査（確報）が発表されている	保健福祉総務課	○	指標の現況値については、可能な限り最新の数値を反映いたします。
35	関委員	-	全体	「福島県保健医療福祉ビジョン」の背景/課題、施策の方向性、目標値が「福島県地域福祉支援計画」他個別計画に記載されている内容と整合性が取れているのかについて、各計画が今年度でほぼ策定されるので、来年度以降見直し等の際に部内の横の連携（チーム）を行い、確認・検証・調整作業が必要だと思えます。	ビジョンに記載されている内容が各個別計画に記載されていないのが見受けられたため。	保健福祉総務課	—	関係課間で連絡、調整を行い、ビジョンと各個別計画の整合を図ってまいります。 ビジョンを中心とし、各個別計画を体系的に管理することで、より効果的に計画を推進してまいります。